

AM&T CHINA LEGAL UPDATE

CONTENTS

I 中国相談室

中国・台湾弁護士 許 明義

II 中国法令アップデート

- 著作権法実施条例(改正)(国務院)
- コンピュータソフトウェア保護条例(改正)(国務院)
- 情報ネットワーク伝達権保護条例(改正)(国務院)
- 植物新品種保護条例(改正)(国務院)
- 労働能力鑑定管理弁法(意見募集稿)(人力資源及び社会保障部等)
- 電子入札弁法(国家發展改革委員会等)
- 国家外貨管理局による国外上場の外貨管理の関連問題に関する通知(国家外貨管理局)

III 中国万感

～北京で空気清浄機の販売が急増中～ 顧問 李 彬

I 中国相談室



中国・台湾弁護士 許 明義

Q：中国大陸・台湾間の「兩岸經濟協力枠組み協定」(Economic Cooperation Framework Agreement、以下 ECFA という)が 2010 年 9 月に発効して以来すでに 2 年半が経過しましたが、ECFA は中台間の経済交流に対してどのような効果をもたらしたのでしょうか。また、今後、中華圏での事業展開を検討している日本企業にとって、台湾を経由した対大陸投資に対して与える影響はどのようなものなのでしょうか。

1. ECFA の中間検証

2008 年 5 月に親中派といわれる国民党の馬英九新政権が誕生して以来、中台経済の緊密化が急ピッチで進んできました。2010 年 6 月には、ECFA が締結されました。ECFA では、中台間の FTA の役割を担う枠組みとして、物品に関しては大陸側では 557 品目、台湾側では 267 品目が早期関税引き下げの対象とされ、また、サービス業に関しては各々大陸側 11 項及び台湾側 9 項目をアーリー・ハーベスト・リスト(Early Harvest)として、早期に実施する事項として盛り込まれました。

その後 2 年半が経過し、ECFA はさらに進展を見せています。まず、①物品貿易については、関税の早期の引き下げが予定どおりに実施され、2013 年 1 月 1 日現在、対象品目全てがゼロ関税の適用となり、2 年間の累計の免税額は大陸側 5.25 億ドル及び台湾側 7,700 万ドルに達しています。また、②サービス業の開放については、大陸から台湾への参入は、非金融業で 65 件、金融業で 2 件となり、台湾から大陸への参入は、非金融業で 262 件、金融業で 26 件、輸出映画 11 本等の実績をあげています。さらに、③2012 年 8 月には、ECFA の継続協議の一環として、中台間にて「兩岸投資保障及び促進協定」が締結されるなど、これまで以上に安定的な投資環境が確保され、今後も中台間の投資がさらに加速するものと思われる。

物品やサービス貿易のさらなる自由化に関する個別の協定については、実務者レベルでもすでに活発な交渉が進められており、大詰めの段階に近付いています。一部の報道によると、サービス業に関しては 2013 年の前半に、物品貿易については 2013 年の後半に、最終協定が妥結する可能性が高いと伝えられております。

2. 日本の対台湾投資への影響

現段階ではアーリー・ハーベストの対象となる物品及びサービスが限定的であるため、ECFA による経済効果がそれほど顕著に表れてはいませんが、ある民間の調査結果によると、大陸又は台湾に投資している一部の日系企業では、ECFA による関税の引き下げ効果が輸出コストの削減や価格競争力の向上に結び付いたというケースがあったほか、さらなる ECFA の対象品目・サービスの今後の拡大を見据えて、台湾への追加・新規投資を行うケースがあります。こうした要因もあってか、日本から台湾への投資件数は、2011 年には 441 件、2012 年には 619 件となり、2 年連続で過去の記録を更新しています。今後は、ECFA 締結後の個別の協定により、日本からの対台湾投資がさらに拡大するものと思われる。

日本企業が台湾に投資する理由として、前述の中台間の経済関係の自由化のほかに、台湾におけるビジネス環境の改善もあげられると思います。特に注目すべきなのは、税率の引き下げです。

台湾では、2010年に法人税(営利事業所得税)が従来の25%から17%に引き下げられました。これは、アジアでは香港とシンガポールに並ぶ低税率です。

また、法制度の整備については、まず、2011年9月に「日台民間投資取決め」が、続いて2012年4月には、「日台特許審査ハイウェイ覚書」等の協定が締結されました。また、2013年1月には、台湾の特許法及び営業秘密法の改正法が続々と施行されるなど、日本企業がこれまで台湾に要望してきた事項が着実に反映されてきているといえるでしょう。

3. 結び

ECFAの締結は、日本企業の中国ビジネス戦略を見直すきっかけを提供したといえます。大陸と台湾はこれまで別々の市場として認識されていましたが、近年の中台間における経済の自由化・一体化の動きによって、ひとつの中華経済圏として捉える考え方が浸透しつつあると思います。

台湾社会では、これまで一貫して対日友好の風土があり、日台間では多くの産業が高い相互補完関係を保ってきました。また、近年では、台湾政府が投資誘致のために税制面や法制面での環境整備にもかなり力を入れていました。日台企業間の提携はこれまでもありましたが、昨今の日本企業をとり巻く経営環境が厳しく、かつ複雑になっている現状をふまえると、ECFAを活用し台湾を中華圏のゲートウェイとすることも、ビジネス戦略上、有力な選択肢のひとつになるのではないかと思います。

II 中国法令アップデート



弁護士 石黒 昭吉

最新中国法令の解説

<知的財産権>

著作権法実施条例(改正)(国務院)

[ポイント] 本条例(改正法)は、現行の著作権法保護条例第36条(著作権法第48条(情報ネットワークを通じた著作物の違法複製など)の違反行為に対する行政処罰に関する規定)を改正し、罰則を強化するものである。現行法第48条によると、過料の額は原則として違法売上額の3倍以下とされているが、本条例では、違法売上額が5万人民元以上である場合は違法売上額と同額から5倍以下、違法売上額がないか又は5万人民元以下である場合には、25万人民元以下とされた。

(2013年1月30日公布、同年3月1日施行)(国務院令第633号)

[原文] [中华人民共和国著作权法实施条例](#)

コンピュータソフトウェア保護条例(改正)(国務院)

[ポイント] 本条例(改正法)は、同条例第24条1項に定めるソフトウェア著作権侵害行為に対する過料を定めた同2項を改正し、罰則を強化するものである。ソフトウェアの著作権保護技術措置の回避や破壊行為などに対する過料の額が、現行法の5万人民元以下から20万人民元以下に引き上げられている。

(2013年1月30日公布、同年3月1日施行)(国務院令第632号)

[原文] [计算机软件保护条例](#)

情報ネットワーク伝達権保護条例(改正)(国務院)

[ポイント] 本条例(改正法)は、現行法の第18条(情報ネットワークを通じた著作権の違法提供等)及び第19条(技術的措置の回避・破壊装置の製造等)につき、違反行為に対する過料額を、違法売上額が5万人民元以上であるときは、違法売上額と同額以上5倍以下、違法売上額がないか5万人民元以下であるときは25万人民元以下とした(現行条例によると、過料額は10万人民元以下とされている。)

(2013年1月30日公布、同年3月1日施行)(国務院令第634号)

[原文] [信息网络传播权保护条例](#)

植物新品種保護条例(改正)(国務院)

[ポイント] 本条例は、植物新品種の保護のため認められている品種権の保護に関するものであり、本改正は、現行法の品種権侵害に対する過料(第39条3項)及び品種権付与を偽った場合の過料(第40条)の行政処罰を強化するものである。本改正では、いずれについても、製品価格が5万人民元以上であるときは製品価格と同額以上5倍以下、製品価格がないか製品価格が5万人民元以下であるときは、25万人民元以下の過料とされた。

(2013年1月30日公布、同年3月1日施行)(国務院令第635号)

[原文] [植物新品种保护条例](#)

<労働>

労働能力鑑定管理弁法(意見募集稿)(人力資源及び社会保障部等)

[ポイント] 本弁法(意見募集稿)は、「社会保険法」、「労災保険条例」(2010年12月29日付け法令調査報告書ご参照。)に基づき、「労災保険条例」第4章で定める労働能力鑑定手続について定めたものである。労働能力鑑定は、労働災害による労働機能障害や生活機能障害につき等級を認定する手続である。この等級は、障害補助一時金などの労災保険給付を算定する根拠となる。本弁法によると、労働能力鑑定は、地方政府社会保険行政部門、衛生部門、労働組合、使用者などで構成される労働能力鑑定委員会が行い、うち、設区市級の労働能力鑑定委員会が第一次鑑定などを、省級の労働能力鑑定委員会が再鑑定を行うことなどが定められている。

(意見募集期間:2013年2月18日~同年3月18日)

[原文] [労働能力鑑定管理办法\(征求意见稿\)](#)

<入札>

電子入札弁法(国家發展改革委員会等)

[ポイント] 本弁法は、「入札法」、「入札法実施条例」などに基づき、電子入札取引プラットフォームの規格を統一することなどを目的として、電子入札活動(データ形式で電子入札システムに依拠して全部又は一部を行う入札取引、公共サービス及び行政監督活動をいうものとされている。)制定されたものである。電子入札は、これまで網羅的な規定がなかった分野である。本弁法では、電子入札における入札募集、入札、落札に至るまでの手続が定められているほか、電子入札システムが遵守すべき技術規範「電子入札システム技術規範」が添付書類として盛り込まれている。

(2013年2月4日公布、同年5月1日施行)(国家發展改革委員会、工業・情報化部、監察部、住宅都市建設部、交通運輸部、鉄道部、水利部、商務部令第20号)

[原文] [电子招标投标办法](#)

<外貨管理>

国家外貨管理局による国外上場の外貨管理の関連問題に関する通知(国家外貨管理局)

[ポイント] 中国国外の証券市場に上場している中国の株式会社及び中国国内の株主に対する外貨管理の内容を定める通知である。従前複数の通知に分けて規定されていた手続が本通知により統一的に規定されるに至った。

(2013年1月28日公布、同日施行)

[原文] [国家外汇管理局关于境外上市外汇管理有关问题的通知](#)



中国万感



【北京で空気清浄機の販売が急増中】

顧問 李 彬

日本でも報道されているように、今年の1月から北京をはじめとした華北エリアの大気汚染が悪化している。報道によれば、車の排気ガス、工場からの排煙、暖を取るための石炭燃焼などが原因といわれている。当局が外出を控えるよう呼びかけたり、小学校等で校舎外での運動が中止されたりしている。屋外の空気は屋内にも入り込むため、このところ空気清浄機を買い求める人が急に増えてきた。

1月中旬以降、筆者の周囲でも空気清浄機を購入したという話をよく聞くようになり、今や知り合いのほとんどが空気清浄機を入手した。今回の大気汚染で特に問題になっているのがPM2.5という微粒子であるため、PM2.5除去機能がある機種が人気である。筆者も1台購入したが、その際家電販売店の販売員は、空気清浄機の販売台数は例年の数倍であり、一部品切れの機種も出ていると言っていた。筆者が京東商城(大手通販サイト)においてPM2.5除去機能を持つ空気清浄機を検索したところ、一部の著名な日本及び欧州企業の製品はほとんど品切れであった。

筆者の空気清浄機であるが、購入から1ヶ月後にフィルターを確認したところ、もともと青色のフィルターが真っ黒となっていた。説明書によればフィルターは2年間交換不要とのことであるので、今回の汚染のひどさを実感した。

2月の下旬以降、北京市政府は工場の一時的な操業停止、公用車利用の削減などの措置を実施している。一日も早くきれいな青空が見えるよう皆が期待している。

◆TOPICS◆

【論文・著書】

2013年2月18日

当事務所のパートナー、森脇章弁護士とアソシエイト、大河内亮弁護士、松本拓弁護士のアジア投資リスクに関するコメントが引用された記事が日本経済新聞に掲載されました。

「アジア投資 リスク多様に」

(2013年2月18日 日本経済新聞 5面)



本ニュースレターの内容は、一般的な情報提供であり、具体的な法的アドバイスではありません。お問い合わせ等ございましたら、当事務所の 森脇 章 (akira.moriwaki@amt-law.com)、中川 裕茂 (hiroshige.nakagawa@amt-law.com) 又は若林 耕 (ko.wakabayashi@amt-law.com) までご遠慮なくご連絡下さいませよう、お願いいたします。

本ニュースレター記載の情報の著作権は当事務所に帰属します。本ニュースレターの一部又は全部について無断で複写、複製、引用、転載、翻訳、貸与等を行なうことを禁止します。



本ニュースレターの配信又はその停止をご希望の場合には、お手数ですが、china-newsletter@amt-law2.com までご連絡下さいませよう、お願い申し上げます。

本ニュースレターの執筆担当者：

(東京オフィス)	(北京オフィス)
森脇 章	中川 裕茂
中川 裕茂	濱本 浩平
若林 耕	李 加弟
石黒 昭吉	李 彬
屠 錦寧	杜 雲華
胡 絢静	安 然
許 明義	

CONTACT INFORMATION



アンダーソン・毛利・友常法律事務所

〒106-6036
東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
泉ガーデンタワー38 階(総合受付)
Tel: 03-6888-1000 (代表)
Email: inquiry@amt-law.com



安德森·毛利·友常律師事務所北京代表處

中華人民共和國北京市朝陽區東三環北路 5 号
北京發展大廈 809 室
郵編 100004
Tel: +86-10-6590-9060(代表)
Email: beijing@amt-law2.com
URL: <http://www.amt-law.com/>